

健康課から (☎393-5111代表)
郵送申込みは〒189-8501健康課へ

胃・大腸がんセット検診 (車検診)

今回は日曜日の検診日を設けています。
 対象 昭和48年12月31日以前に生まれた市内在住のかた
 ※胃を治療中、又は切除したかたはご遠慮ください。

場所・日程
 ○いきいきプラザ1階=10月1日(水)・7日(火)・9日(木)・16日(木)・19日(日)・23日(木)
 ○スポーツセンター=10月3日(金)
 ○富士見公民館=10月27日(月)

時間 午前9時~11時
内容 問診、胃のレントゲン撮影(バリウム)、大腸がん検診(検便方式)
定員 各日先着50名(10月19日(日)は先着100名)
費用 1,500円

申込み 電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)又は往復はがき(1人1枚)に①「胃・大腸がんセット検診」、②検診希望日(第2希望まで)、③氏名(ふりがな)、④生年月日、⑤住所、⑥電話番号を明記し、8月4日(月)から健康課へ

成人歯科健康診査

対象 昭和43年12月31日以前に生まれた市内在住のかた
 期間 9月1日(月)~10月31日(金)
 場所 市内指定医療機関
 内容 むし歯・歯周病のチェックほか
定員 先着500名
費用 無料

申込み 電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回)又ははがき(1人1枚)に①「成人歯科健康診査」、②氏名(ふりがな)、③生年月日、④住所、⑤電話番号を明記し、8月4日(月)から健康課へ

乳幼児子育て相談

対象 6歳位まで
 日程 8月5日(火)・26日(火)
 時間 午前10時~11時30分・午後1時~2時30分
 場所 いきいきプラザ2階
 内容 ①育児・栄養・歯科相談、②身長・体重測定
 持ち物 母子手帳
申込み ①は前日までに電話で健康課へ、②は申込み不要、直接会場へ

乳児学級

対象 ①歯科編=生後9~11か月ごろのお子さんの保護者、②栄養編=生後6~8か月ごろのお子さんの保護者

コース	日	時
①歯科編	8月5日(火)	午前10時20分~11時30分(受付は午前10時から)
②栄養編	8月26日(火)	

場所 いきいきプラザ2階
 内容 ①は歯科衛生士による歯の話・手入れの仕方、②は栄養士による離乳食の進め方の話
 ※申込み不要、直接会場へ

【テレホンサービス】
 広域的な休日診療や夜間診療(眼科・耳鼻科・歯科等)については、東村山消防署テレホンサービス(☎391-0119)、東京消防庁テレホンサービス(☎042-521-2323)へ

児童の医療費助成と児童扶養手当等の現況届出用紙を郵送します

次の手当等を受給中のかたへ、現況届出用紙を郵送

乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成を受給中のかたへ
 現況届出用紙を7月下旬に郵送しました。8月8日(金)になっても届かない場合は、お問い合わせください。
 ※児童手当の現況届を6月に提出いただいたかたは、提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中のかたへ
 現況届出用紙を7月下旬~8月上旬に郵送します。児童扶養手当を受給中のかたは、8月9日(土)までに届かない場合、また特別児童扶養手当を受給中のかたは、8月20日

出の必要がありませんので、お送りしていません。
 (水)になっても届かない場合は、お問い合わせください。
 なお、児童扶養手当の支給開始から5年を経過した場合等のかたは、7月上旬にお送りしています。「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」も併せて提出をお願いします。

「財団法人 東村山市勤労者福祉サービスセンター」
会員割引契約店の募集
 市内の中小企業勤労者の福利厚生事業を行っている財団法人東村山市勤労者福祉サービスセンターでは、商業等の活性化を図るため、同センターに入会している事業所を

対象に「会員割引契約店」を募集しています。
 会員割引契約店は、同センターの会員とその家族のかたを対象に、割引価格でサービスを提供していただくものです。ぜひご応募ください。
申込み・問い合わせ 財団法人東村山市勤労者福祉サービスセンター(☎394-4021)

犬・ねこは責任と愛情をもって飼いましょ
 ○ふんの始末は、飼い主が必ず処理しましょう。
 ○公園や道路などでは、犬が嫌いな人や怖いと感じる人もいますので、放して遊ばせたりしないでください。

「東村山市ファミリー・サポート・センター」
提供会員養成講習会の開催
 ファミリー・サポート・センターでは、お子さんのサポートをしていただく提供会員(有償ボランティア)の養成講習会を開催します。
 同センターは、保育園や児童クラブ等の送迎、学校等の休日や保護者の病気・外出の場合の預かりなどの活動を行っています。

同センターの運営には、育児支援をしていただく多くのかたの協力が必要です。ぜひ講習会に参加いただき、センターの活動を通して地域の子育て支援にご協力ください。
 なお、今年度の養成講習会は、今回のみの開催となります。
日時・内容 下表のとおり

提供会員養成講習会 日程表

日程	内容(テーマ)
9/10(水)	オリエンテーション ファミリー・サポート・センターの理念と援助活動の実際「有償ボランティア活動・相互援助活動」
9/12(金)	応急処置と救急対応
9/18(木)	子どもの病気・アレルギーへの対応 子どもの栄養と食生活
9/19(金)	一時預かり保育「預かること、預けられること」
9/22(月)	障害のある子どもの預かりについて「コミュニケーション理解」(車いすの操作等)
9/24(水)	子どもの心の発達とその問題 子どもの暮らしとケア「授乳・おむつ替え」
9/26(金)	援助活動の紹介・提供会員との交流 事業説明会及び入会・会員登録

※時間は午後1時~4時(9月19日は午前9時~正午)、全7日
 ※内容は変更になる場合があります。

「自治基本条例」の必要性
 東村山市長の渡部尚です。自治基本条例は、私たちが私たちのまちを運営するにあたり、それぞれの役割と責務をどのような仕組みで果たしていくのかを定めるものです。
 いま、全国で100以上の自治体が、名称は異なりますが「自治基本条例」の策定や策定の検討を行っております。

しかし、そもそもこの条例が本当に必要なのか、という疑問をお持ちのかたがおられるのも事実です。憲法に「役割と責務」を持つ皆さん

これら指摘に対して、「役割と責務」を持つ皆さん
 自身はどう考えるのか、今後、ともに整理をしていく必要があると考えております。
 また、例えば「市民」とは誰なのか、「住民」とは誰なのか、住んではいないが働いている人たちが通学している人たちがどう考えるのかなど、「市民」という言葉ひとつでも、多くの議論が必要と考えます。
 いずれにせよ、それらの議論を皆さんとともに積み重ねることこそ、自治基本条例の策定にあたっては最も大切なことであり、どのように進めるのかにつきましては、なるべく早く提案させていただきますと考えております。
問い合わせ 秘書課、又は政策企画政策課

休日・休日準夜応急診療所
受診する時は健康保険証を忘れずに

日曜日や祝休日、夜間に急に体の具合が悪くなり、救急車を利用するまでもない状況であっても、早く医師の診察を受ける必要のあるかたは、次の医療機関をご利用ください。

東京都指定救急病院

病院名	所在地	電話番号
緑風荘院	萩山町 3-31-1	392-1101
久米川病院	萩山町 3-3-10	393-5511
多摩北部医療センター	青葉町 1-7-1	396-3811
新山病院	諏訪町 3-6-1	391-1425

休日歯科応急診療所 (8月分)

月日	診療所名	所在地	電話番号
8月3日(日)	久米川歯科	栄町2-10-18 今井ビル1F	395-2306
8月10日(日)	渡辺歯科	栄町2-8 丸鈴ビル	392-2596
8月17日(日)	つるまち歯科	青葉町2-10-8	398-3901
8月24日(日)	前村歯科医院	萩山町5-2-24	395-5288
8月31日(日)	中田歯科医院	野口町2-4-35 オアシスメディカル2F	391-9971

診療時間 午前9時~午後5時(正午~午後1時休診)
 ※案内図は、東村山市歯科医師会のホームページ(http://members2.jcom.home.ne.jp/higashimurayama-da/)からご覧になれます。

休日応急診療所

診療所名	所在地	電話番号
緑風荘院(白曜日・祝日・小児科医在院)	萩山町 3-31-1	392-1101(代表)
多摩北部医療センター(日曜日・祝日・小児科医在院)	青葉町 1-7-1	396-3811(代表)

診療時間 午前9時~午後5時

休日準夜応急診療所

日時	会場	電話番号
日曜日、祝休日 午後5時~10時(受付は午後9時45分まで)	いきいきプラザ1階	394-6900

小児科平日準夜応急診療所

日時	会場	所在地	電話番号
火・木・金曜日 午後7時30分~10時30分	多摩北部医療センター	青葉町 1-7-1	396-3811(代表)
月・水曜日 午後7時30分~10時30分	佐々総合病院	西東京市田無町 4-24-15	042-461-1535(代表)